

中学校における「ルール」「決まり」を視点とした教科横断型の授業開発 —社会科と保健体育科の場合—

教科・領域教育専攻
社会系コース
川岡 杏子

指導教員 井上 奈穂

序章 本研究の意義

本研究は、「ルール」「決まり」を視点とした教科横断型の授業を開発することが目的である。このような教科横断型の授業は「カリキュラム・マネジメントの充実」という点からも必要だと考えられる。

本研究では社会と保健体育の教科横断型の授業を提案する。理由は、①社会科と保健体育科のどちらも、「ルール」「決まり」がそれぞれの教科の中核になっている、②社会科と保健体育科の「ルール」、「決まり」の捉え方が違うからである。

国家及び社会の形成者を育成するためにも、

- | |
|----------------------------|
| ① 「「ルール」の目的を意識した検討の場」の再検討 |
| ② ①の検討を踏まえた上でのルールを守る意義の再検討 |

①②のような授業は意義がある。

第1章 「ルール」「決まり」を視点とした教科横断型授業の可能性

同じ「ルール」や「決まり」でも教科によって伝えたい意味は違う。各教科が各々に学習すると1つずつ教科の知識は得ることは可能だが、点と点で学習するため、1つの線にすることが難しい。学習指導要領総則に書かれている「幅広い学習や生活の場面で活用できる力を育むこと」の幅広く学習することは果たしてできるのだろうか。知識だけ多く知っていても活用する力は育めない。しかし、活用するためにはある

程度の知識が必要をなってくる。そこで「知識的側面」を社会科、「技能的側面」を保健体育科、「価値的・態度的側面」を社会科・保健体育科で学習することにより教科横断型で体験的な学習になるのではないかと考えられる。

教科の枠組みから外れて、学習全体で資質・能力の育成を目指すことが重要になる。社会科と保健体育科の学習を通じて、「ルール」「決まり」から「問題を見つけ、解決に導いていく」能力がつく単元を開発していく。

第2章 中学校の学習内容における「ルール」「決まり」の位置づけ

—社会科と保健体育科を対象に—

ここでは、学習指導要領、社会（東京書籍・教育出版・育鵬社）・保健体育（東京書籍・学研・大修館書店）の教科書の分析を行い、「ルール」「決まり」についてのそれぞれの記述の特徴を明らかにした。

社会科の特徴は「決まりの意義」、「対立と合意」、「効率と公正」「義務と責任」など学習する語句が1つの小項目や太文字になっている点である。

保健体育科の特徴は「ルール」や「決まり」の意義や定義を知っている前提で、それらを活用することを想定している点である。また、社会科にはない「マナー」、「フェアプレイ」「スポーツマンシップ」がある点である。この3つの語句は、「ルール」とセットで使用されていた。

第3章 教科横断型の授業のための「ルール」「決まり」の実際

①ハンドボールを事例に—

中学校社会科の「ルールづくり」の授業開発に当たり、ルールを検討する対象となる競技をハンドボールと設定する。競技規則は全143項存在するため、これらをすべて検討されることは現実的ではない。そのため、ルールを23個に精選し、以下の2つの条件を調査するため、経験者と未経験者にアンケートを行った。

- | |
|--------------------------------|
| ①ハンドボールの面白さを損なわない、ゲームとして成立すること |
| ②中学生にとってルールが難解なものではないこと |

その結果により23個のルールを「前提」「検討」「マナー」の3分類することができた。

第4章 単元「オリジナルルールを作ってみよう」の開発

本研究で開発した単元は、社会科と保健体育科の教科横断型の授業であり、単元名は「オリジナルルールを作ってみよう」である。そして目標を「自分たちに合ったルール作り・実践を行うことを通じて、ルールの持つ意義や役割について考えることができる。」とした。

本単元は全7時間で構成されている。

○1次 ルールについて考える（2時間）

日常生活に必要な不可欠となるルールについて考えさせ、生徒の身近なスポーツのルールとしてハンドボールのルールを提示する。

○2次 ルール作りを体験する（4時間）

ヨーロッパ評議会の枠組みを参考に「体験」、「振り返り」、「一般化」、「応用」の4つの場を設定した。

○3次 ルールについて振り返る（1時間）

この単元で学習したことをもとに「ルールの意義」について振り返る。

評価は基準となるルーブリックを作成した。

終章 本研究の成果と課題

本研究の成果は、2点あげることができる。

1点目は、教科横断型の授業を開発するにあたり、「ルール」「決まり」に着目して学習指導要領や教科書の分析を行った結果、教科は違うが社会科と保健体育科で共通して「ルール」「決まり」について学習していることがわかった。

2点目は、社会科と保健体育科の教科横断型授業を提案した点である。中学からは教科担任制になり他教科との連携は大変になる。しかし、アプローチは異なるが最終的なゴールは共通する教科も多い。さらに、教科横断型をすることで1つの視点でしか考えられなかったものが多面的に物事を考えることができることがわかった。このことにより社会科と保健体育科以外の教科でも、中学校における教科横断型授業の可能性が示唆された。

今後の課題は、2点あげることができる。

1点目は、教科横断型の授業の開発である。今回は社会科と保健体育科で「ルール」「決まり」の教科横断型の授業開発を行った。他教科と連携することで広がる知識が存在する。全教科を連携すればいいというわけではないが、連携することで生徒の学習の幅が広がるのならば様々な教科で教科横断型の授業を開発が必要ではないか。

2点目は、理論化にとどまり実践まで至っていない点である。今後は実践を行い、開発した単元による「ルールについて生徒の意識の変化」を明らかにしていきたい。